（第90回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第 90 期 報 告 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
会計監査人の監査報告書 謄本
監査役会の監査報告書 謄本

アツギ株式会社

事　業　報　告（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による経済・金融政策を背景とした一部企業による収益・雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復傾向が見られました。その一方で、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念や不安定な為替・株式市場等の影響などにより、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、低調な個人消費や企業間競争が一段と激化するなど、依然として厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、「製造原価の低減」、「強いアツギブランドの構築」、「営業戦略の強化」、「海外販売の拡大」、「人事戦略の強化」の５つの課題を柱とした中期経営計画『ＡＴＳＵＧＩ　ＶＩＳＩＯＮ　２０１７』をスタートさせました。中期経営計画で掲げた課題を念頭に置き、原料加工から最終製品までを一貫生産し販売する専業メーカーとしての特性を活かし、価格を上回る価値ある商品の企画開発と、グループ全社を挙げて効率性アップに取り組み、収益改善に努めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,964百万円（前期比2.2%増）、営業利益は867百万円（前期比313.5%増）、経常利益は1,142百万円（前期比18.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,193百万円（前期比75.8%増）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1) 靴下部門

プレーンストッキングの主力ブランド「ＡＳＴＩＧＵ（アスティーグ）」をはじめとするベーシック商品やタイツなどの季節商品において、インバウンド需要が寄与したことなどもあり順調に推移しました。

一方でトレンド性の高い商品やソックスの伸び悩みなどもあり、同部門の連結売上高は20,204百万円（前期比1.6%増）となりました。

(2) インナーウエア部門

スポーツインナー関連が順調に推移し、同部門の連結売上高は2,647百万円（前期比6.6%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は22,852百万円（前期比2.2%増）、営業利益は367百万円（前年同期は263百万円の損失）となりました。

不動産事業

保有資産の有効活用などにより、当事業の連結売上高は657百万円（前期比1.6%増）、営業利益は502百万円（前期比4.2%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、介護用品の市場環境の変化などにより厳しい状況が続いており、当事業の連結売上高は455百万円（前期比6.0%増）、営業損失は２百万円（前年同期は９百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は16億円であり、その主なものは太陽光発電設備と繊維製品の生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第87期 平成25年3月期	第88期 平成26年3月期	第89期 平成27年3月期	第90期 平成28年3月期
売上高(百万円)	23,100	23,082	23,446	23,964
経常利益(百万円)	758	886	962	1,142
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	302	563	678	1,193
１株当たり当期純利益(　円　)	1.79	3.34	4.03	7.15
総資産(百万円)	53,868	54,618	59,089	56,944
純資産(百万円)	45,615	46,390	49,879	48,324
１株当たり純資産(　円　)	269.44	274.14	295.21	293.05

〔注記〕 １株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、政府および日銀による経済・金融政策を背景に、一部では企業収益が改善し、雇用・所得環境に回復の動きが見られるなど、景気回復への期待感はあるものの、物価上昇や消費税率の再引き上げへの警戒感などにより個人消費に力強さを欠いていることや、中国経済の減速懸念、米国の金融政策の動向、新興国経済の不確実性や政情不安などによる景気下振れ懸念もあることから、引き続き不透明な環境で推移するものと思われます。

このような経営環境のもと、当社グループは、2015年度から2017年度までの３年間を実行期間とする中期経営計画『ＡＴＳＵＧＩ　ＶＩＳＩＯＮ　２０１７』を策定し、「製造原価の低減」、「強いアツギブランドの構築」、「営業戦略の強化」、「海外販売の拡大」、「人事戦略の強化」の５つの課題を掲げ、連結売上高250億円、連結営業利益7.5億円、連結営業利益率３％を2018年３月期の数値目標として新たなスタートを切りました。中期経営計画の初年度を終えて、収益面において一定の成果を得ることができましたが、安定した利益を生み出せる会社になるために、引き続き５つの課題を追求し、目標の達成に向けて尽力してまいります。

製造原価の低減においては、生産工程の見直しや生産効率の高い設備の導入、不採算ブランドの統廃合、最適なＳＣＭの構築、調達機能の強化などにより更なる原価低減を推し進め、メーカーとしてコスト競争力を高めてまいります。

アツギブランドの構築においては、当社の強みである一貫体制を持つメーカーとしての研究開発機能・品質管理体制を強化するため、社長直轄に研究開発統括を配置し、これまで以上に技術力・開発力を高め、新しい価値の創造と消費者に信頼されるより高い品質を追求し、強いアツギブランドの育成を図ります。

営業戦略においては、プレーンストッキングの主力ブランド「ＡＳＴＩＧＵ(アスティーグ)」の販売を更に強化し、引き続き日本国内市場におけるシェア拡大に力を注ぐとともに、ＥＣ販売の強化を図り、リアル店舗・ＥＣサイトそれぞれのルートに対し靴下・インナーウエアともにバランスよく販売して収益力の強化を図ります。

海外販売においては、為替の影響を受けにくいビジネスモデルを構築するため、日本製商品の輸出と合わせて、引き続き中国生産品の中国国内販売を拡大するとともに、これらに加えて中国以外の国への販売ルートの開拓も同時に強化してまいります。

そして、これらの戦略を遂行するための人材の育成を最重要課題のひとつと位置付け、会社と従業員がともにスキルアップし、最大値を創造できるような環境整備を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑹ 重要な親会社および子会社

① 親会社の関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
アツギ東北株式会社	490百万円	100% (64.28%)	靴下およびインナーウエアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US$	95%	靴下の製造販売
厚木靴下（煙台）有限公司	1,800万US$	100%	靴下の製造販売

〔注記〕 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要取扱商品
繊維	（靴下）ストッキング、タイツ、ソックス等 （インナーウエア）ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不動産	分譲土地、土地および建物の賃貸
その他	介護用品等

(8) 主要な営業所および工場

区分		支店・センター・工場名および所在地
当社	本店	神奈川県海老名市
	支店（８支店）	東北（仙台市泉区）、東京（東京都中央区）、百貨店・専門店（東京都中央区）、チェーンストア第１（神奈川県海老名市）、チェーンストア第２（神奈川県海老名市）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市中央区）、福岡（福岡市博多区）
	物流センター（４センター・２倉庫）	東北（宮城県白石市）、東京第１（神奈川県海老名市）、東京第２（神奈川県海老名市）、九州（長崎県佐世保市）、海老名倉庫（神奈川県海老名市）、白石倉庫（宮城県白石市）
アツギ東北株式会社		本店（神奈川県海老名市）、むつ事業所（青森県むつ市）他５工場（青森県十和田市他）
煙台厚木華潤靴下有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区
厚木靴下（煙台）有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	1,713名	64名減
不動産事業	1名	―
その他事業	3名	1名減
合計	1,717名	65名減

〔注記〕1. 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均2,156名）は含んでおりません。
2. 従業員減の主な要因は、中国における製造子会社の退職等による人員減によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
214名	５名増	42才７ヶ月	16年４ヶ月

〔注記〕 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均530名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　391,039,000株

(2) 発行済株式の総数　　173,195,689株（自己株式8,736,317株を含む）

(3) 株　主　数　　22,868名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,905	7.84
東レ株式会社	10,255	6.23
株式会社オンワードホールディングス	6,123	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	4,674	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,130	2.51
旭化成せんい株式会社	3,451	2.09
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,271	1.98
株式会社三井住友銀行	2,443	1.48
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,282	1.38
株式会社しまむら	2,000	1.21

〔注記〕1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記表以外に、当社は自己株式8,736,317株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得および消却の状況

① 市場からの買付けに基づく取得

当社は、平成27年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、平成27年10月28日から平成27年12月16日までの間、市場買付の方法により、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、取得した株式の総数は4,000,000株、取得価額の総額は478,894千円となりました。

② 自己株式の消却

当社は、平成27年10月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成27年10月30日付で、自己株式15,000,000株の消却を行いました。

この結果、当社の発行済株式の総数は、173,195,689株となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤洋志	社長執行役員、繊維事業本部長
取締役	中村智	執行役員、繊維事業本部事業統括兼技術開発部長
取締役	滝田修	執行役員、繊維事業本部海外戦略統括
取締役	岡田武浩	執行役員、管理本部管理統括兼経理部長
取締役相談役	藤本義治	
取締役	深澤徹	東レ株式会社常務取締役財務経理部門長
常勤監査役	佐藤智明	
監査役	津矢田邦明	
監査役	小松俊二	横浜振興株式会社代表取締役社長 新興プランテック株式会社監査役

〔注記〕1. 取締役深澤　徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏は、社外監査役であります。
3. 当社は監査役津矢田邦明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当期中の役員の異動
(就任) 平成27年６月26日開催の第89回定時株主総会において、監査役に佐藤智明氏、小松俊二氏が新たに選任され就任いたしました。
(退任) 平成27年６月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって監査役富田　勉氏、宮戸敏行氏は任期満了により、取締役佐藤智明氏は辞任により退任いたしました。
5. 当社は平成28年４月1日付で担当を以下のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	中村智	執行役員、繊維事業本部事業統括
取締役	滝田修	執行役員、厚木（上海）時装貿易有限公司董事長
取締役	岡田武浩	執行役員、管理本部管理統括

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外）	6名（ 0名）	80百万円（－百万円）
監査役（うち社外）	5名（ 3名）	19百万円（ 7百万円）
合計	11名（ 3名）	99百万円（ 7百万円）

〔注記〕1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役は無報酬であります。
3. 上記の人員には、平成27年６月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役１名、任期満了により退任した監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　深澤　徹

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東レ株式会社の常務取締役財務経理部門長であります。東レ株式会社は、当社の大株主であるとともに靴下原料の仕入先であり、当社の特定関係事業者（主要取引先）であります。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち８回に出席し、経営・財務方面より議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 監査役　津矢田邦明

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役　小松俊二

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜振興株式会社の代表取締役社長であります。当社は横浜振興株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

新興プランテック株式会社の社外監査役であります。当社は新興プランテック株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

就任後当事業年度に開催された取締役会10回のうち８回に出席し、また、就任後当事業年度に開催された監査役会10回のうち８回に出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 当社が支払うべき報酬等の額

43百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

〔注記〕1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、第90期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第90期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、監査役会が再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「山東和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

(6) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要

(1) 内部統制システム構築の基本方針に関する決議の内容

Ⅰ. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および子会社を対象とする「企業行動基準」および「従業員行動規範」を当社にて制定し、当社および子会社全社員に啓蒙することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 当社内部監査担当者が、当社および子会社の業務運営の状況を把握して、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性を確認し、その改善を図るために内部監査を実施する。
3. 当社および子会社における取締役等および使用人の職務執行の適法性の確保をより確実に期するため、当社において社外取締役１名と社外監査役２名を選任し、当社取締役会による監視を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。

Ⅱ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 経営会議議事録その他取締役の職務執行に関連する文書については文書管理規程に則り作成保存する。
2. 文書の保存期間および保管場所は文書管理規程に定めるところによる。

Ⅲ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である当社管理本部法務担当がリスク管理規程に基づき、当社および子会社のリスクを総括的に管理する。
2. 当社内部監査担当者が子会社も含めた部署毎のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に当社担当取締役に報告する体制とする。
3. 当社および子会社の重要なリスクについては、状況および対応策を当社担当取締役が定期的に当社経営会議において報告する。

Ⅳ. 当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社各本部および子会社は年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開することにより、取締役等と社員が目標を共有し、目標達成に向けての意思統一を図る。
2. 当社各本部および子会社の目標の達成度は、当社管理本部法務担当が定期的にレビューし、進捗管理を行うことにより、業務の効率性を確保する。
3. 当社および子会社の重要事項については、当社取締役で構成する経営会議において審議を行う。

Ⅴ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社関係会社管理規程に基づき、子会社は当社が採用する本部制における各本部長の管理下に置かれ、子会社の業務執行については、当社各本部長が各子会社より報告を受ける。この他、当社および子会社の経営幹部を構成員とするグループ幹部会議を定期的に開催し、各子会社より報告を受け、重要事項についての協議、決定を行う。
2. 重要な子会社については、会計監査人による監査を実施し、社外からの監査を行うことで、業務の適正を確保する。

Ⅵ．当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、当社監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。

Ⅶ．前号の使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 当社監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価については、当社監査役会の意見を尊重する。
2. 当社監査役から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役等の指揮命令を受けない。

Ⅷ．当社および子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

1. 当社および子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
2. 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為や当社および子会社の財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、内部通報窓口の主管部署である当社管理本部法務担当へ報告し、当該管理本部法務担当は、必要に応じ当社監査役にその内容の報告を行う。
3. 当社内部監査担当者による当社および子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく監査役に報告することとする。
4. 監査役は、当社取締役を構成員とし、当社および子会社の経営上の重要事項を報告・決定する機関である経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べる。

Ⅸ．Ⅷの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として当社および子会社が不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底する。

Ⅹ．当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ⅩⅠ．その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
2. 監査役会が、外部の会計監査人と定期的に監査方針および監査状況の報告を受け、意見交換を行う機会を確保する。

ⅩⅡ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、当社および子会社の職務の執行の法令・定款への適合性を確保するため、「企業行動基準」および「従業員倫理規程」を定期的に啓蒙し、当社および子会社の役職員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。また、当社および子会社の職務の執行の効率性を確保するため、当社各本部および子会社が年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開し、職務の執行における目標共有、意思統一に努めております。この他、当社および子会社の月次業績・業務執行状況については当社取締役会にて定期的に報告が行われており、重要事項については取締役会、経営会議、グループ幹部会議等にて審議・決定を行っております。

リスク管理については、当社リスクマネジメント委員会が当社および子会社に対し業務プロセス別内部統制およびリスク管理マニュアルに基づくリスク管理を実施し、重点監査項目を設定して評価した上で、同委員会において結果および課題、改善策について報告が行われております。

当社監査役は、当社監査役会において定めた監査計画に基づき子会社を含む事業所等への往査に加えて、当社各部門の管理者との面談を随時実施し、業務執行状況や問題点の把握に努めております。この他、経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べております。また、当社監査役会が定期的に当社代表取締役社長と意見交換会の実施、外部の会計監査人から監査方針および監査状況の報告を受け、情報の共有を図っております。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表　（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,634**	**流動負債**	**4,169**
現金及び預金	8,675	支払手形及び買掛金	2,566
受取手形及び売掛金	4,279	未払法人税等	216
商品及び製品	4,389	賞与引当金	119
仕掛品	2,052	その他	1,266
原材料及び貯蔵品	636	**固定負債**	**4,450**
繰延税金資産	265	繰延税金負債	885
その他	345	再評価に係る繰延税金負債	1,850
貸倒引当金	△ 9	退職給付に係る負債	1,320
固定資産	**36,309**	その他	394
有形固定資産	**26,130**	**負債合計**	**8,619**
建物及び構築物	5,759	純資産の部	
機械装置及び運搬具	3,744	**株主資本**	**45,091**
土地	16,310	資本金	31,706
建設仮勘定	131	資本剰余金	9,345
その他	184	利益剰余金	4,981
無形固定資産	**371**	自己株式	△ 942
のれん	89	**その他の包括利益累計額**	**3,103**
その他	282	その他有価証券評価差額金	2,587
投資その他の資産	**9,806**	繰延ヘッジ損益	△ 36
投資有価証券	9,199	土地再評価差額金	△ 406
繰延税金資産	0	為替換算調整勘定	958
その他	606	**非支配株主持分**	**129**
貸倒引当金	△ 0	**純資産合計**	**48,324**
資産合計	**56,944**	**負債・純資産合計**	**56,944**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		23,964
売上原価		16,555
売上総利益		7,409
販売費及び一般管理費		6,541
営業利益		**867**
営業外収益		
受取利息及び配当金	202	
為替差益	101	
その他	69	372
営業外費用		
持分法による投資損失	15	
支払手数料	12	
減価償却費	12	
租税公課	24	
その他	31	97
経常利益		**1,142**
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	347	
保険差益	66	
補助金収入	93	509
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	39	
投資有価証券売却損	4	
減損損失	89	145
税金等調整前当期純利益		**1,506**
法人税、住民税及び事業税	350	
法人税等調整額	△ 45	304
当期純利益		**1,202**
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,193**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,706	9,397	5,753	△1,924	44,931
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△505		△505
親会社株主に帰属する当期純利益			1,193		1,193
自己株式の取得				△484	△484
自己株式の消却		△51	△1,415	1,466	—
土地再評価差額金の取崩			△43		△43
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△51	△771	982	159
当期末残高	31,706	9,345	4,981	△942	45,091

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,218	562	△550	1,583	4,813	134	49,879
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△505
親会社株主に帰属する当期純利益							1,193
自己株式の取得							△484
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△43
その他							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△630	△599	144	△624	△1,709	△5	△1,714
連結会計年度中の変動額合計	△630	△599	144	△624	△1,709	△5	△1,554
当期末残高	2,587	△36	△406	958	3,103	129	48,324

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
   連結子会社の数　　10社
   主要な連結子会社の名称
   アツギ東北株式会社、煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司
2. 持分法の適用に関する事項
   持分法を適用した関連会社の数　１社
   関連会社の名称
   山東華潤厚木尼龍有限公司
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司、阿姿誼（上海）針織有限公司、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司、厚木（上海）時装貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結決算を行っております。
4. 会計方針に関する事項
   (1) 資産の評価基準および評価方法
   ① 有価証券の評価基準および評価方法
   その他有価証券
   時価のあるもの　　決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時価のないもの　　移動平均法による原価法
   ② デリバティブの評価基準および評価方法　　時価法
   ③ たな卸資産の評価基準および評価方法　　主として移動平均法による原価法
   ただし、土地は個別法による原価法
   （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

   (2) 固定資産の減価償却の方法
   ① 有形固定資産
   当社および国内子会社　　定率法
   ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法
   海外子会社　　定額法
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   建物及び構築物　　10年～65年
   機械装置及び運搬具　　７年～17年

② 無形固定資産　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　通貨オプション

（ヘッジ対象）　外貨建予定取引

ヘッジ方針　為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法　外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前および事後に確認しております。

② のれんの償却方法および期間　のれんの償却については10年の均等償却を行っております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（表示方法の変更に関する注記）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外費用」に区分掲記しておりました「障害者雇用納付金」は、「営業外費用」の総額に対する重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　23,800百万円
2. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号　最終改正平成15年５月30日）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法　対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第４項に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

・再評価を行った年月日　平成14年３月31日
・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△1,719百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	188,195,689	―	15,000,000	173,195,689

（注） 普通株式の発行済株式の減少15,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	505	3	平成27年３月31日	平成27年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
			百万円	円		
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	493	3	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、安全性の高い短期的な金融商品に限定しております。当期末時点で借入はありません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に沿って、定期的にモニタリングを行い、リスクを軽減しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に時価および発行体の財務状況を把握しております。一部外貨建ての債務については為替変動リスクを軽減するために通貨オプションを利用しております。デリバティブ取引に係るリスクは、社内規程に従い、適切な管理を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,675	8,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,279	4,279	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,095	9,095	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,566)	(2,566)	—
(5) 未払法人税等	(216)	(216)	—
(6) デリバティブ取引	(51)	(51)	—

＊ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
株式は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 未払法人税等
これらは、短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額103百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

　当社では、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地および長崎県その他の地域において、土地および建物を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当期末の時価
9,825	7,995

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　293円5銭
2. １株当たり当期純利益　7円15銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表 （平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,619**	**流動負債**	**4,337**
現金及び預金	4,361	支払手形	352
受取手形	82	買掛金	2,869
売掛金	4,061	未払金	675
商品及び製品	4,455	未払費用	73
原材料及び貯蔵品	37	未払法人税等	158
前払費用	80	前受金	61
繰延税金資産	172	預り金	18
その他	1,377	賞与引当金	75
貸倒引当金	△ 7	その他	51
固定資産	**41,408**	**固定負債**	**4,403**
有形固定資産	**22,180**	繰延税金負債	877
建物	4,586	再評価に係る繰延税金負債	1,863
構築物	159	退職給付引当金	1,268
機械及び装置	958	その他	393
車輌及び運搬具	0	**負債合計**	**8,740**
土地	16,404	純資産の部	
建設仮勘定	2	**株主資本**	**45,125**
その他	67	**資本金**	**31,706**
無形固定資産	**43**	**資本剰余金**	**7,927**
ソフトウエア	42	資本準備金	7,927
その他	1	**利益剰余金**	**6,489**
投資その他の資産	**19,184**	その他利益剰余金	6,489
投資有価証券	9,199	固定資産圧縮積立金	61
関係会社株式	466	繰越利益剰余金	6,427
関係会社出資金	4,622	**自己株式**	**△ 996**
関係会社長期貸付金	4,727	**評価・換算差額等**	**2,161**
破産更生債権等	0	**その他有価証券評価差額金**	**2,573**
長期前払費用	20	**繰延ヘッジ損益**	**△ 36**
その他	149	**土地再評価差額金**	**△ 376**
貸倒引当金	△ 0	**純資産合計**	**47,286**
資産合計	**56,027**	**負債・純資産合計**	**56,027**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		23,106
売上原価		17,126
売上総利益		5,979
販売費及び一般管理費		5,674
営業利益		**305**
営業外収益		
受取利息及び配当金	267	
受取賃貸料	222	
為替差益	116	
その他	47	654
営業外費用		
固定資産賃貸費用	158	
支払手数料	12	
租税公課	24	
その他	43	238
経常利益		**720**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	347	
保険差益	1	
補助金収入	93	443
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	10	
投資有価証券売却損	4	
減損損失	89	115
税引前当期純利益		**1,048**
法人税、住民税及び事業税	203	
法人税等調整額	△ 3	199
当期純利益		**848**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,706	7,927	225	8,152	―	7,605	7,605	△2,152	45,310
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△505	△505		△505
固定資産圧縮積立金の積立					64	△64	―		―
固定資産圧縮積立金の取崩					△3	3	―		―
当期純利益						848	848		848
自己株式の取得								△484	△484
自己株式の消却			△225	△225		△1,415	△1,415	1,640	―
土地再評価差額金の取崩						△43	△43		△43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	―	―	△225	△225	61	△1,177	△1,115	1,156	△184
当期末残高	31,706	7,927	―	7,927	61	6,427	6,489	△996	45,125

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,204	562	△521	3,245	48,555
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△505
固定資産圧縮積立金の積立					―
固定資産圧縮積立金の取崩					―
当期純利益					848
自己株式の取得					△484
自己株式の消却					―
土地再評価差額金の取崩					△43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△630	△599	145	△1,084	△1,084
事業年度中の変動額合計	△630	△599	145	△1,084	△1,269
当期末残高	2,573	△36	△376	2,161	47,286

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法　時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法　移動平均法による原価法
ただし、土地は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10年～65年

(2) 無形固定資産　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)　通貨オプション

(ヘッジ対象)　外貨建予定取引

③ ヘッジ方針　為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法　外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前および事後に確認しております。

(2) 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,904百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	1,190百万円
短期金銭債務	1,669百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	319百万円
仕入高	14,331百万円
販売費及び一般管理費	759百万円
営業取引以外の取引による取引高	298百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	19,690,899株	4,045,418株	15,000,000株	8,736,317株

変動事由の概要

増加：市場買付による取得および単元未満株式の買取によるものであります。

減少：自己株式の消却によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23百万円
貸倒引当金	3百万円
退職給付引当金	387百万円
減価償却超過額	135百万円
固定資産減損損失	302百万円
投資有価証券評価損	287百万円
未払金	68百万円
未払事業税	26百万円
繰延ヘッジ損益	15百万円
その他	216百万円
繰延税金資産小計	1,467百万円
評価性引当額	△1,214百万円
繰延税金資産合計	253百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	27百万円
その他有価証券評価差額金	931百万円
繰延税金負債合計	958百万円
繰延税金負債の純額	705百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産　繰延税金資産	172百万円
固定負債　繰延税金負債	877百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高
子会社	アツギ東北㈱	100% (64.28%)	資金の援助	貸付金利息（注1）	49	長期貸付金	2,823
			固定資産の賃貸	賃貸料（注2）	222	—	—
			繊維製品の仕入	製品の購入（注2）	7,909	買掛金	1,349
			原材料の代理購買他	原材料の代理購買他	2,199	未収入金	962
	煙台厚木華潤靴下有限公司	95%	資金の援助	貸付金利息（注1）	11	長期貸付金	957
			繊維製品の仕入	製品の購入（注2）	4,563	買掛金	105
			原料等の代理購買他	原料等の代理購買他	653	未収入金	88
			役員の兼任				

議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合で内数であります。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済期限は期間５年としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注2）価格等取引条件は、市場の実勢価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注3）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　287円53銭
2. １株当たり当期純利益　5円8銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

アツギ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神山宗武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寶野裕昭　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

アツギ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神山宗武　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寶野裕昭　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アツギ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

アツギ株式会社　監査役会

常勤監査役　　佐　藤　智　明　㊞

社外監査役　　津矢田　邦　明　㊞

社外監査役　　小　松　俊　二　㊞

以　上

株　主　メ　モ

本　　社	〒243-0493 神奈川県海老名市大谷北一丁目９番１号 TEL　046（231）1111
決　算　期	３月31日
定時株主総会	毎年６月
単元株式数	1,000株
配当金支払株主確定日	
期末配当金	３月31日
中間配当金	９月30日
上場取引所	東京(第１部)
公告方法	電子公告 アドレス　http://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html （ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。）

株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL　0120-232-711（通話料無料）

（株式に関する各種お手続きについて）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2. 証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。